

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十二月二十五日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

山梨県甲斐市打返四〇〇番地

宗教法人春日神社

清算人 井ノ口 市川 智彦

連絡先 山梨県甲府市中央一丁目八番六号

今井ビル三階丸山公法律事務所

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年三月三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

岡山県岡山市北区建部町福渡四一九番地の三

医療法人ヒゴヤ内科医院

清算人 近藤 洋一

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

札幌市北区あいの里一条三丁目四番八号

医療法人社団めばえこどもクリニック

清算人 有岡 秀樹

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

札幌市西区琴似二条三丁目二番三〇号

医療法人社団琴似産科婦人科クリニック

清算人 永井 荘一郎

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月二十四日開催の臨時総会の決議により、令和八年三月三十一日付で解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

栃木県宇都宮市中戸祭町八四八番地

職業訓練法人宇都宮共同高等産業技術学校運営会

清算人 野澤 佳久

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月一日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

岐阜県土岐市下石町折道一七〇七番地

宗教法人日蓮宗下石教会

清算人 本間 久雄

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月一日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

岐阜県瑞浪市土岐町一〇四六番地の三

宗教法人日蓮宗土岐教會

清算人 本間 久雄

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年八月八日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和八年三月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年三月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

兵庫県姫路市白浜町字北浜丙四九二番一一

医療法人社団大村内科

清算人 常村 陽子

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年二月二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

熊本市南区川尻六丁目三番一五号

医療法人社団上塚会

清算人 吉田 裕利

解散公告(第三回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年三月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

北海道苫小牧市東開町三丁目一七番三〇号

医療法人社団たに眼科

清算人 谷 圭介

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月二十四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年三月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

山梨県西八代郡市川三郷町中山九一八番地

宗教法人諏訪神社

清算人 井ノ口 小澤 義彦

連絡先 山梨県甲府市丸の内三丁目二〇番七号フォワードビル四階

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年三月二十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

長野県岡谷市長地柴宮一丁目一八番九号

医療法人小野医院

清算人 小野 博正

第四十六期決算公告

令和七年十月三十一日現在

(単位:千円)

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産

固定資産

合計

負債及び純資産の部

流動負債

流動負債

資本

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

合計

合計

令和八年四月二日

札幌市厚別区大谷地東一丁目三番二三号

株式会社スノーベル

代表取締役社長 市村 信行

第五十二期決算公告

令和七年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

資産の部

流動資産

固定資産

合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

資本

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

評価・換算差額等

合計

令和八年四月二日

茨城県常総市豊岡町乙一七〇番地

株式会社京まろん

代表取締役社長 明松 眞一

第51期決算公告			
令和8年4月2日			
千葉県流山市西深井中谷1296-22			
マックスブル工業株式会社			
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)			
科目		金額(千円)	
資産の部	流動資産	450,710	
	固定資産	393,396	
資産合計		844,106	
負債及び純資産の部	流動負債	227,624	
	固定負債	44,009	
	資本	543,071	
	利益剰余金	13,000	
	利益準備金	549,311	
	その他利益剰余金	3,250	
	(うち当期純利益)	546,061	
	自己株式	(10,516)	
	評価・換算差額等	△19,240	
	有価証券評価差額金	29,401	
負債・純資産合計		844,106	